

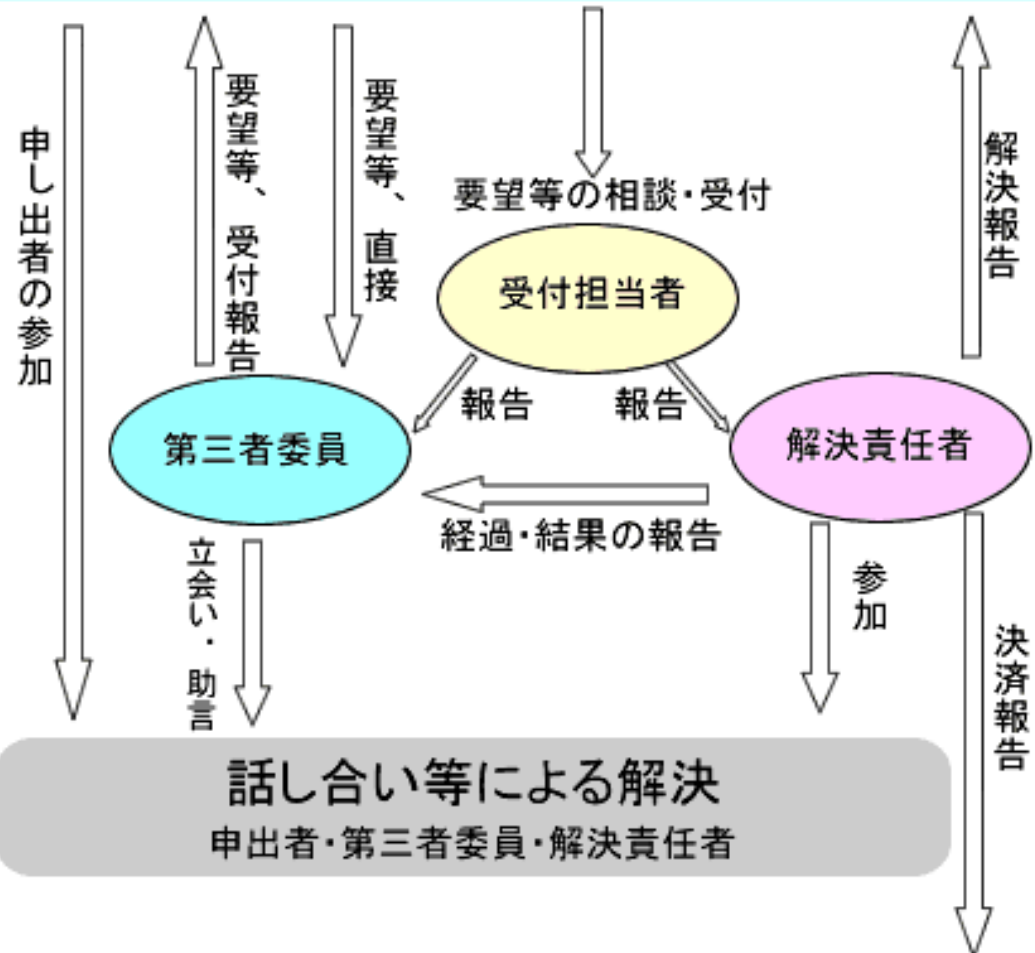
要望等申し出窓口の設置について

| | |
|-------|---|
| 窓口担当者 | ・鈴木絵里(白鳩保育園副園長) ・團野幸子(かもめ保育園副園長) |
| 解決責任者 | ・理事長兼園長 清水啓子(白鳩保育園) ・園長 清水健太(かもめ保育園) |
| 第三者委員 | ・志村浩二(大学教授) ・宮崎城治(会社社長) |

要望等の解決方法

- 要望の受付
要望等は面接・電話・書面などにより受け付け担当者が随時受け付けします。
なお、第三者委員に直接要望等を申し出ることができます。
- 要望等受付の報告
受付担当者が受け付けた要望等を解決責任者と第三者委員(申出人が第三者委員へ報告した場合)へ報告します。
- 要望解決のための話し合い
解決責任者は、申出人と誠意を持って話し合い、解決に努めます。その際、申出人の希望がある場合は第三者委員の助言や立ち会いを求めることができます。その際は第三者委員との日程調整をいたします。
第三者委員の立ち会いによる話し合いは、以下の通り行われます。
ア・第三者委員による要望等の確認
イ・第三者委員による解決案の調整、助言
ウ・話し合いの結果や改善事項の確認
- 公表
要望等解決した実績で申出人が了承した場合は、個人情報に関するものを除き当園のホームページに掲載し、三ヶ月ごとに更新します。

要望等の申出者(利用者及び代理人)



ホームページ上で公表

要望等に対する解決について

期間 平成30年4月1日～平成30年6月30日

■要望の内容
特にありません。

■解決の状況